

## 令和6年度第2回埼玉県私立学校助成審議会

- 1 日 時 令和6年9月17日（火） 午後2時00分～4時00分
- 2 場 所 さいたま共済会館5階 502会議室  
（住 所：さいたま市浦和区岸町7-5-14）
- 3 会議の議題  
諮問事項（3件）
  - ア 令和6年度私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）運営費補助金配分の基本方針について
  - イ 令和6年度私立学校（幼稚園）運営費補助金配分の基本方針について
  - ウ 令和6年度私立学校（専修学校・各種学校）運営費補助金配分の基本方針について
- 4 会議の傍聴 会議は公開とします。ただし、会議の中で、非公開の議決を行った場合、当該部分の議事は非公開となります。
- 5 傍聴方法  
現地会場での傍聴と、オンライン傍聴（Zoom利用）がございます。  
**（1）現地会場での傍聴【定員：10人】**  
先着順に傍聴券を交付します。交付を希望される方は、総務部学事課に御連絡ください。  
なお、定員に余裕がある場合、当日、会場でも傍聴券を交付します。  
事前に傍聴券を交付している場合でも、会議開始の5分前までに会場にて受付をしていない場合は傍聴することができませんので、御注意ください。  
**（2）オンライン傍聴【要事前申込み】**  
下記「オンライン傍聴要領」を御確認の上、9月9日（月）17時15分までにメールにて下記申込み先に「オンライン傍聴申込書」を提出してください。  
傍聴の可否や傍聴に必要なURL等の御案内は、9月13日（金）までにお送りします。
- 6 申込み・問合せ先  
総務部学事課高等学校担当  
電 話：048-830-2554  
メー ル：a2550-09@pref.saitama.lg.jp

# 埼玉県私立学校助成審議会オンライン傍聴要領

埼玉県私立学校助成審議会

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 審議会のオンライン傍聴を希望する者は、審議会開催前の指定の期日までに別途定める方法により事務局に申し込みをすること。
- (2) 傍聴の可否については、申込後、審議会開催前までに別途案内する。
- (3) 傍聴者は審議会開催時刻に、別途案内される傍聴用URLから傍聴すること。
- (4) アカウントの表示名は、事務局から指定の表示名に変更すること。表示名は、審議会開催前までに別途案内する。
- (5) アカウントのアイコン等を他の傍聴者に公開したくない場合は、あらかじめ設定の上傍聴すること。
- (6) インターネット回線や視聴に必要な設備等は傍聴者自身が準備すること。なお、傍聴に当たり、次のセキュリティ要件を満たしていなければならない。
  - ア 使用する端末のOSやアプリケーションソフトは、メーカーのサポート期間内であること。
  - イ 使用するインターネット回線は、本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーWi-Fiは使用しないこと。
  - ウ パソコンを使用する場合は、必ずウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義であること。

## 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、審議会を傍聴するに当たり、事務局の指示に従うこと。
- (2) 傍聴者が3の規定に違反した場合、事務局が傍聴者のマイク、カメラその他オンライン会議システムの設定を変更することができる。
- (3) 傍聴者が3の規定に違反し、かつ会長の注意に従わないときは、審議会から

退室させることができる。

### 3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ること。

- (1) 傍聴用URL、ID及びパスワードを他者へ漏らさないこと。
- (2) 申込を行った者以外を、代理で傍聴させないこと。
- (3) 申込を行った者以外が審議会の映像や音声を視認又は聴取できる環境で傍聴をしないこと。
- (4) 審議会中はマイクとカメラをオフにし、チャット等の機能を使用しないこと。
- (5) 審議会の録音、録画、スクリーンショットの撮影、写真撮影等を行わないこと。
- (6) 発言、チャット、拍手、ジェスチャーその他の方法による議事への可否の表明や議事進行の妨げとなるような挙動をとらないこと。
- (7) その他、審議会運営に支障を生じさせる行動をとらないこと。

### 4 その他

- (1) 通信状況により、映像や音声途切れたり、一時停止したりする可能性がある。また、配信の続行ができなくなった場合、傍聴を中断する可能性がある。
- (2) 通信状況の不具合等により傍聴者に不利益が生じたとしても、審議会及び県はその責を負わない。
- (3) 埼玉県私立学校助成審議会条例に基づき、会議の一部又は全部を非公開とする場合がある。

令和 年 月 日

## 埼玉県私立学校助成審議会オンライン傍聴申込書

令和6年9月17日開催「令和6年度第2回埼玉県私立学校助成審議会」を傍聴したいので、下記のとおり申し込みます。

傍聴人氏名（ふりがな）	
電話番号（自宅又は携帯）	
メールアドレス	

### 【セキュリティ要件】

傍聴に当たっては、お使いの端末等が次のセキュリティ要件を満たす必要があります。

- ・使用する端末のOSやアプリケーションソフトはメーカーのサポート期間内であること。
- ・使用するインターネット回線は、本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーWi-Fiは使用しないこと。
- ・パソコンを使用する場合は、必ずウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義であること。

### 【その他留意事項】

- ・傍聴に当たっては、オンライン傍聴要領を遵守していただきますので、事前にオンライン傍聴要領をご確認ください。
- ・傍聴を希望される方は、この「オンライン傍聴申込書」9月9日（月）17時15分までにメールにて下記申込み先に提出してください。
- ・傍聴可否については、9月13日（金）までに事務局から御連絡します。
- ・アカウントの表示名は、事務局から事前に案内する指定の表示名に変更の上ご参加ください。
- ・電話番号、及びメールアドレスに不備があると、傍聴に必要な情報をご案内できません。必ず、正しい情報を記入しているかご確認の上、お申し込みください。

### 【申込み先】

埼玉県総務部学事課 高等学校担当

電 話 048-830-2554

メール a2550-09@pref.saitama.lg.jp

令和 年 月 日

## 誓約書

令和6年9月17日開催「令和6年度第2回埼玉県私立学校助成審議会」の傍聴に当たり、下記事項を遵守することを誓約します。

### 【遵守事項】

- 1 使用する端末等が上記の「セキュリティ要件」を満たしていること。
- 2 オンライン傍聴要領を遵守し、審議会の円滑な運営に協力すること。
- 3 審議会会長による許可がない限り、会議の録音、録画、スクリーンショットの撮影、写真撮影等を行わないこと。
- 4 その他、傍聴に際しては、事務局の指示に従うこと。

傍聴人氏名 \_\_\_\_\_